

第56回香川県環境審議会計画部会議事録

令和7年8月27日（水）

欠席委員	委員 一色玲子 香川大学教育学部准教授 委員 谷川俊博 香川県町村会会長 委員 原 直行 香川大学副学長/経済学部教授
議 題	○香川県環境基本計画等の骨子（案）について ①香川県環境基本計画骨子（案） ②香川県地球温暖化対策推進計画骨子（案） ③香川県循環型社会推進計画骨子（案）
配付資料	(1) 第56回香川県環境審議会計画部会（説明用資料）（資料1） (2) 香川県環境基本計画 骨子(案)（資料2） (3) 香川県地球温暖化対策推進計画 骨子(案)（資料3） (4) 香川県循環型社会推進計画 骨子(案)（資料4）
会 議 録 署名委員	藤本 委員 宮武 委員
議事の概要	議題について 「香川県環境基本計画」、「香川県地球温暖化対策推進計画」及び「香川県循環型社会推進計画」の骨子（案）について説明した。

第56回 香川県環境審議会計画部会 議事概要

<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>ただいまから第56回香川県環境審議会計画部会を開催させていただきます。 会議に入ります前に、委員の皆様方にご報告がございます。当審議会は原則公開と決定しましたことから、本日の議事につきましても公開となります。 本日の審議会計画部会の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者はおられませんでしたことをご報告申し上げます。なお、本日の会議につきましては、環境への配慮の観点から、ペーパーレスで開催させていただきたいと考えております。そのため、資料につきましては、スクリーンをご覧いただければと存じます。ご協力よろしくお願いたします。 それでは開会にあたりまして、秋山環境森林部長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>秋山環境森林 部長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>続きまして、増田部会長から御挨拶を賜りたいと存じます。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>(部会長あいさつ)</p>
<p>司会 (石井副課長)</p>	<p>ありがとうございました。 本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介をすべきところではありますが、時間の都合もございますので、事前に出席者名簿をお配りさせていただいておりますので、そちらをもって代えさせていただきます。 また、本日、御都合により一色委員、谷川委員、原委員が欠席でございます。本日出席いただいております委員は13名中10名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております、委員の2分の1以上の出席という開会の定足要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定により、増田部会長に議長として議事進行をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>それでは私の方で会議を進めさせていただきます。 まず、議題に入ります前に、本審議会の運営規定第4条第2項により、本日の会議録に署名していただく委員さんを指名させていただきます。これまでの審議会等での署名の状況を勘案いたしまして、今日は藤本委員さんと宮武委員さん、よろしくお願いたします。 それでは議事を進めてまいります。香川県環境基本計画等の策定の骨子案について、事務局の方から説明をお願いします。なお、各計画の説明ごとに、質疑応答の時間を設ける予定です。 それでは、香川県環境基本計画の説明をお願いします。</p>

石川環境政策 課長	(資料1、2により説明)
増田部会長	ただいまご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
藤本委員	<p>ご説明どうもありがとうございました。</p> <p>主な指標を挙げていただきましたが、例えば、資料1の5-3-1の「航空機騒音に係る環境基準達成率」を選んだ理由など、なぜその指標を選んだのだろうと思ったので、新規の指標である新しく星印がついたものだけでも、数ある指標の中でどうしてこれが選ばれたのかということをお教えいただきたいと思えます。</p> <p>また、内容についてですが、資料2の3ページの(2)現状と課題のところに、「指導者の育成を含め」というような文章がありますが、指標では、指導者の育成については書かれておらず、その点を指標の中で検討されてはどうかと感じました。</p> <p>同じように、5ページのエコアクションの指標について、(2)現状と課題のところに、環境や経済、投資に関することが書かれてありましたが、エコアクションは投資とか、経済とはまた少し離れた指標になるのかなと思ひ、このあたりについて金融機関等と情報共有されながら、何か新しい指標があってもよいのではないかと感じました。</p> <p>8ページは、香川県の特性が十分反映されていて良いなと思ひましたが、2-1-3の指標が基本的な考え方と一致しておらず、例えばブルーカーボンについての指標などが落ちているのではないかなと感じました。</p> <p>14ページの3-3-1の災害廃棄物処理に係る訓練についての指標がありますが、訓練の実施回数というのはもうおそらく決まっていることで、これはあまり関係がなく、それよりは参加団体や参加者の方が重要なのではないかなと感じました。</p> <p>同じように17ページで、指標に、「アライグマ・ヌートリアの年間防除頭数」がありますが、現実問題として、アライグマとヌートリアだけで良いのか、新聞報道などを見るとイノシシとかの話がたくさん出てきていると思ひますが、これらの被害については、指標に入らなくていいのか少し気になりました。</p>
佐藤環境管理 課長	<p>まず、新規の指標について、説明させていただきます。「航空機騒音に係る環境基準の達成率」については、これまで入っておりませんでしたけれども、県の考え方としては、飛行機の便が今後増えたときにどうなるかということについて、県民の方がご心配の部分もあるのだろうと思ひました。その中で県の方で把握できている数字として、航空機騒音、空港の周り数ヶ所で、航空機発着地等も騒音を測っておりますけれども、この数字をしっかりと検討して、維持</p>

田邊カーボン ニュートラル 推進室長	<p>していきたいということを説明するために、今回入れさせていただいております。</p> <p>新規項目となる、「GXに関する現地技術指導件数」ですが、今から説明する地球温暖化対策推進計画の方でも、企業のGX関連の取組みを支援するというを主な取組みとして挙げています。具体的にGXは、経済と環境の循環を目指していくということで、香川県の場合、産業技術センターにおいて、環境にやさしい素材の開発というものを新しく行い、指標を設定するのが適切と考えまして、現地技術指導件数が今後伸びていくということを指標として設定したものです。</p>
石川課長	<p>次に、「県立公園等の年間利用者数」についてですが、現在、県の方におきましても自然や景観を生かした地域資源の活用を目的とした整備などの取組みを進めているところです。</p> <p>そういった中で、地域資源を活用して、県内の活性化を図っていこうという取組みを進めていくことを目指しており、このため、県のいろいろな施設の年間利用者数を増やしていきたいという観点から、この指標を新たに設けたものです。</p>
増田部会長	公園は、県立公園全体ですね。
石川課長	はい。森林公園のほか、都市公園も対象としています。
井上みどり保 全課長	<p>「自然共生サイトの県内認定登録サイト数」ですけれども、現在、国の方では2030年までに陸と海の30パーセントを健全な生態系として効果的に保全する30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標というのを作っておりまして、全国で取組みを進めていくということになっています。</p> <p>その中の1つ大きな特徴的な取組みとして自然共生サイト、これは、民間の取組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を認定していくという取組みで、県内には昨年度、令和6年度に初めて県内で2ヶ所を認定されたということで、これから5年後の2030年までに県内5ヶ所を目指して、県民の方々と連携した生物多様性の取組みを進めていきたいという趣旨です。</p> <p>それと、新規の指標ではありませんが、先ほどアライグマ・ヌートリアの話がありました。この指標自体は特定外来生物、国外から侵入してきた生物に対する対策について設定したもので、農業被害でありますとか生活環境被害の中で象徴的な生き物ということで、アライグマ・ヌートリアの捕獲頭数について年間400頭を目指していきたいという趣旨の運動をしています。</p> <p>イノシシなどについてですが、昨年、環境審議会の中で議論があり、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルについては専門的な計画の方で、捕獲頭数を定めて、取組みを進めていますが、捕獲頭数につきましては出沒であるとか、その</p>

<p>石川課長</p>	<p>年生まれた数というのは、年によってばらつきが出てくるので、それよりも人材育成の方を進めていく方がいいのではないかとということで、今回の計画は「50歳未満の狩猟免許所持者数」の指標を設定しました。50歳未満の狩猟免許所持者の方々が、今後、減っていくと予測されることから、狩猟に取り組んでいただく方を確保していこうということで取り組みたいと思っています。</p> <p>「環境を身近に感じ、学び行動する人づくりの推進」のところで、指導者の指標を検討してはどうかというご意見についてですが、今回、人づくりという中で、指導的な方も将来的には育成していきたいというふうに考えています。そういった中でまずは、新たに環境保全に対して、興味を持ってもらい、そういった人を増やして行って、それから地域の方で根ざした取組みを広げていくという観点から、今回は、環境教育・環境学習の参加者数といった人数の設定となっています。</p> <p>なお、「環境と成長の好循環に繋がる地域づくりの推進」において、「エコアクション21の新規認証取得件数」になっておりますが、こちらについては、企業の方で、環境の取組みをしっかりと行なってもらうという方の指標として設定しているところであります。</p> <p>それから、ブルーカーボンの指標等についてですが、こちらについては、この後の地球温暖化対策推進計画の方でご説明をさせていただければと思います。</p>
<p>茂中循環型社会推進課長</p>	<p>「災害廃棄物処理に係る訓練の実施回数」の指標についてですが、災害廃棄物の処理すべきところは市町や一部事務組合となっており、参加者団体ということになれば、数が限られてくることになるため、今後、推進していく上では、現在、年2回以上実施ということで、令和6年度は3回行いましたが、今後これを継続して訓練の回数を増やしていくことを目標にしていきたいなと思っています。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>他にご質問はございますか。</p>
<p>寺林委員</p>	<p>香川大学の博物館長もしてまして、現在、カタツムリの世界っていう展示をしていて、この企画展の関連行事として、4つの野外での、小中学生親子の学習活動をやっております。そのうち3回は、県の教育委員会の支援事業でもあるのですが、森の生き物探検隊の実行委員会で香川の里山を調べよう、ということで、40組に対して多数の県民からの応募があり、県民の自然環境に対する意識が高いというように感じております。</p> <p>意見としては、資料1に「県立公園等の年間利用者数」があります。先ほどの関連行事で、例えば、公洲森林公園の東部林業事務所の会議室を使いたいという希望があったのですが、「県の行事でないと使えない」とか、「奥にある森林学習館を使ってください」というふうに言われました。ただ、森林学習館は</p>

	<p>この時期、エアコンもなく、なかなか厳しいということを感じましたので、利用者数を増やすのであれば、そういう会議室の利用についても、いろんな団体が使えるように、柔軟に対応していただければいいなというように思います。</p> <p>もう1つは、ドングリランドを使用させていただくのですが、ドングリランドというと、指定管理をしているNPO法人というイメージが強くて、香川県立の公園であるということが、なかなか分かりづらいというふうに感じます。そういうことが県民にも分かるようにしていただきたいというのが、感想とお願いです。</p>
松尾森林・林業政策課長	<p>まず1つ目の公洲森林公園の利用について、多くの方に利用していただいてありがとうございます。施設の利用につきましては、今回いただいたお話も踏まえて、一般の方の利用について、検討させていただきたいと思います。</p> <p>次に、ドングリランドについても、公洲森林公園、満濃森林公園に加えて、ドングリランドも県の森林公園の1つです。こちらについては県の森林公園であることが分かりづらいというお話ですのでそこが森林公園であることのPRも今後進めてまいりたいと思います。</p>
増田部会長	<p>施設の利用と周知ですかね、その辺をよろしくお願いします。</p> <p>続きまして香川県地球温暖化対策推進計画のご説明をお願いします。</p>
田邊室長	<p>(資料1、3により説明)</p>
増田部会長	<p>地球温暖化対策推進計画についてご説明いただきました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>(意見なし)</p>
増田部会長	<p>「各分野における気候変動適応策の推進」についての具体的な内容は、これから検討していくということですか。</p>
田邊室長	<p>具体的な適応策につきましては次の素案の段階で、ご説明させていただければと考えています。ブルーカーボンの指標は、資料1には記載しておりませんが、資料3の地球温暖化対策推進計画骨子案の中には、新たな指標として「藻場造成面積」というものを記載しており、現在目標値は調整中です。他部局の計画の関係もありますので、次回までに数字を精査させていただきたいと思っております。</p>
増田部会長	<p>それでは、3つ目の循環型社会推進計画のご説明をお願いします。</p>
茂中課長	<p>(資料1、4により説明)</p>

増田部会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。</p>
藤本委員	<p>「食品ロス削減の推進」について、フードロスのところですが、フードバンクの登録というのは、おそらく県でも認定しているのではないかと思います。そういう指標があってもよいのかなと思いましたが、あえて食品ロスだけを選ばれたというのは何かあるのでしょうか。</p>
茂中課長	<p>フードバンク自体が、食品を集めて、福祉的な団体の方に送るところになります。我々が求めているのは、やはり食品ロス削減となりますので、フードドライブであれば、それをお持ちするという形ですけれども、バンクは直接的に食品ロス対策とは違う観点かなと思、ここには入れていない状況になります。</p>
増田部会長	<p>「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施する市町数」について、現在、市町の数が2で、目標値は9とあります。本来ならば、全市町でやってもらったらと思いますが、客観的に見て、この程度であればできるであろうと見据えた目標数値ですかね。</p>
茂中課長	<p>正直なところ、フードバンクができてから1年後に、2つの市町で、取り組み始めているというような状況ですので、5年経てば、このぐらいが妥当なところなのかなと考えています。当然ながら、最終的な目標としては全市町でやっていただくということになってこようかと思えます。</p>
増田部会長	<p>特にいろんな情勢を踏まえて、まだここでは無理だろうというようなことではなく、9つぐらいやって欲しいと思うということですかね。最終的には全市町でやるような指導もしていくということによろしいですかね。</p> <p>3つの計画についてご説明いただきましたが、最初の1番目、2番目も含めて、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p>
片山委員	<p>地球温暖化対策推進計画の方に戻ります。「気候変動適応に関するセミナー等」というのが入っていると思いますが、地球温暖化対策は、緩和と適応と両輪が必要と思っています。適応だけのセミナーの対象者はどういう方を想定されているのでしょうか。例えば、熱中症もあるでしょうし、農作物とかの品種改良とか、防災とかもあると思いますが、数がそんなに多いとも思えないので、どういうジャンルを想定されているのか。あと緩和の方でセミナーの数が入っていないということは、大分広がっているというようなお考えなのかなと考えますが、緩和と適応の対策の違いを教えてくださいなと思いました。</p>

田邊室長	<p>ご指摘のとおり、企業や市町の職員向けに、緩和のどういった施策をやっているか、特に中小企業の方々は、どういった形がいいのかというのが分からないというご意見もある中で、その部分につきましては従来から引き続きずっとやってきているということなので、指標として入れてははいないということです。</p> <p>今回、適応策の方で、新たに指標として設定させていただいたという趣旨についてですが、昨今、熱中症の救急搬送者というものが増えている中で、新しく国の方でも、法律が改正されて、熱中症特別警戒アラートという新しい制度を作り、より一層熱中症対策について、危機感を持っているというところです。県としましては、小学生に対して、今後、地球が温暖化していく仕組みを知ってもらいたいという意味も含めて、今回この適応策の方に、新たにそのセミナーの件数というものを、設定させていただいたというところです。</p>
片山委員	<p>ありがとうございます。やはり適応策の方のセミナーをすることになると緩和策も説明しないといけないだろうと思います。適応のところだけに特化しているので、何か趣旨があるのかなと思っていたのですけれども、地球温暖化に対する対策ということで、セミナーをされるというふうに考えてよろしいですかね。</p>
田邊室長	<p>はい。</p>
増田部会長	<p>他にどうですか。</p>
宮武委員	<p>クーリングシェルターは非常に興味のあるところです。セミナーについても小中学生を対象にしてくださるというお話でしたが、クーリングシェルターを利用する対象者について、どのような考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。私は教育現場にいるものですので、教育現場の子供たちがどういう形で利用することができるのかなというのに興味があります。</p> <p>それと市町が設定するとのことでしたので、どのような流れで、クーリングシェルターの場所が決まっていくのかというのを教えていただけたらと思います。</p>
田邊室長	<p>まず1つ目の、クーリングシェルターの対象者ですが、まずこのシェルターというのは特定の人を対象としたというよりは、具体的に官公庁の庁舎や、スーパー、家電量販店、ドラッグストアなど、夜の8時くらいまで開いているようなところというものが、主に指定されるケースが多くなっています。クーリングシェルターは特別警戒アラートが出たときには、一般に広く開放しなければならないという制度になっていますので、できるだけ身近な、例えば自分の家から歩いていけるようなところにクーリングシェルターがあれば、その期間快適に過ごすことができます。施設側も、それを了承して、また県民向けに広く公開しているということになりますので、特段特定の年齢層というものも、</p>

	<p>対象として指定しているようなものではありません。</p> <p>それから2つ目の、どういった流れでクーリングシェルターが決まっていくかというものですけれど、スーパーや民間企業にとってもメリットがあり、いわゆる環境に配慮した企業であるという企業PRにもなり、実際にお客さんが来てくれるということもあると思います。実際の手続については、その企業から各市町の方に、各支店では何人ぐらいであれば受入れ可能であるという申請があり、それを市町が指定することで、その数が増えていくというような流れになっています。</p>
増田部会長	<p>他にございますか。</p>
久保委員	<p>私もクーリングシェルターにすごく興味があります。例えばスーパーとか家電量販店で、「この場所はクーリングシェルターです」というのを何か明示されているのでしょうか。</p> <p>それと、近隣の人へのアナウンスはどのようにされているのでしょうか。</p>
田邊室長	<p>まずクーリングシェルターマークというものがありますけども、実際自分が住んでいる近くの施設がクーリングシェルターになっているかどうかというのは各市町のホームページで確認するということが一番いいと思います。施設によってはのぼりみたいなものでクーリングシェルターを設置しているところもあるというふうには聞いておりますけれども、各市町のホームページで確認していただくというのが一番いいかなと思います。</p>
増田部会長	<p>よろしいですか。</p>
久保委員	<p>マークの中にクーリングシェルターという文字みたいなのがあるのもっと分かりやすいのではないかなと思いました。</p>
増田部会長	<p>このマークは、全国共通なのでしょうか。</p>
田邊室長	<p>はい、これは環境省がホームページに載せているマークです。</p>
増田部会長	<p>分かりました。</p>
片山委員	<p>クーリングシェルターに関してですが、私、出前講座をすることがありまして、この間、綾歌の方の公民館で、地球温暖化の出前講座に行きました。前日に電話がかかってきて、「避難所になっていますので、もしも特別警戒アラートが出た場合には、延期あるいは中止になります」という連絡がありました。結局中止にはならなかったのですが、例えば、クーリングシェルターになっていて、特別警戒アラートが出た場合に、公民館とかであれば、出前講座はない、</p>

<p>田邊室長</p>	<p>スーパーだったら営業は普通にしているのかとか、決まりなどはあるのでしょうか。もし分かっていたら教えていただきたいです。</p> <p>特別警戒アラートが出たときに、そのイベントを中止するか延期するかというのは、その主催者の判断になりまして、一律の基準というものは環境省でも定めておりません。一方、我々としてもやっぱり特別警戒アラートというもの自体が、まだまだ知名度が低いということの認識がありますので、そういった特別警戒アラートとかクーリングシェルター制度というものも、普及啓発というものについては、今後、引き続きやっていきたいなというふうには考えています。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>他にご意見・ご質問はありますか。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>環境基本計画の中の指標で、1-2-2 だけ指標がないようです。適正な土地の利用とか、環境に配慮し、地域と共生した事業活動の促進などが書かれていますが、けれども、例えば、空き家対策などいろんなものがあるような気がしたのですが、それは全く関係がないのでしょうか。ここだけ指標がなかったのが気になります。</p>
<p>石川課長</p>	<p>この「環境に配慮した成長する地域づくりの促進」のこの箇所については、指標はありませんが、例えば、先ほど空き家とかのお話もありましたが、空き家の戸数などの数値も把握できるかもしれませんが、こういった適正な土地利用の調整などは、その範囲が広いものでありまして、設定する指標、数値的な目標というところまで行き着くことができなかったもので、今のところは指標を設定していないという状況になっています。</p>
<p>増田部会長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>富山委員</p>	<p>2点あります。1つ目は3番目に説明いただいた循環型社会推進計画の中で、災害発生時には災害廃棄物の適正な処理が求められることから、「災害廃棄物処理に係る訓練の実施回数」を指標として、年に2回訓練をすると記載がありますが、香川県のBCPとのリンクがどうなっているのか、という点が気になりました。</p> <p>もう1点は、循環型社会づくりで、食品ロスとかいろいろなリサイクルもですが、産学官連携に加え、地域コミュニティとの連携とか、そのあたりでまでプランに落とし込んでいるのかが気になります。特に産学官連携で新たな取組みがあって、指標として挙げているのでしょうか。単純に産業廃棄物のごみの削減ですごい数値が下がっていたため、そのあたりが、どうなのかに気になりました。</p>

茂中課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほどの「災害廃棄物処理に係る訓練の実施回数」について、通常年2回以上と設定しております。今までに経験してきた災害発生現場を見れば、積み残しや、どこに集めていかなければならないか、どこに設定するかというところから始まって、それをどのように利用できるもの・できないものに分けて、処理に向けて、整えていくか、というところをこの訓練の中でやっていきたいと思っています。初動も始まりのところの、作り方がどうできるかというのを、訓練の主体としてやっていきたいと思っています。</p> <p>もう1つのプラスチックの方ですが、大きく分けて、事業者に対してのプラスチックを資源として使う取組みと、一般的な廃棄物になろうとしているものを資源循環として持っていきようとしているもの、こちらが、市町や一般家庭というところが対象となる施策になります。その両面からの、資源循環としての推進を進めていきたいと思い、ここには記載させていただいているところとです。</p>
増田部会長	<p>産学官連携でいろいろ研究してということも含めてというところはいかがでしょうか。</p>
茂中課長	<p>今後の課題として考えていきたいと思います。</p>
増田部会長	<p>盛りだくさんな計画ですが、次回、数値も含めてまた整理した上で示していただけるということでしょうか。</p>
石川課長	<p>整理してまたご報告させていただきます。</p>
増田部会長	<p>今日いろいろご質問いただきましたのでそれも含めて、また事務局の方で検討いただいて、計画案の作成を進めていただきたいと思います。一応審議は終了ということにさせていただきます。事務局から何かご連絡ありますでしょうか。</p>
石川課長	<p>次回の計画部会につきましては、10月に開催させていただく予定ですので、またよろしく願いいたします。</p>
増田部会長	<p>どうもご審議いただきましてありがとうございました。本日の議事はこれで終了ということにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
石井副課長	<p>以上をもちまして、香川県環境審議会計画部会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。</p>